

別記様式裏面

遵守事項

この申請により受ける情報提供については、次の1から6に掲げる事項を厳守します。
万が一、違反があった場合は、今後の情報提供が受けられなくなることを承知します。

- 1 本人の居宅（介護予防）サービス計画、施設サービス計画若しくは地域密着型（介護予防）サービス計画の作成又は入所申込みの目的以外には使用しないこと。
- 2 内容を上記1の目的に関わる者以外の第三者に知らせないこと。
- 3 当事業所の従業者又は従業者であった者が、上記1及び2に記載の行為を行わないよう必要な措置を講じること。
- 4 情報提供に係る資料を厳重に管理し、紛失、破損しないよう適正な管理に努めるとともに、当該資料を紛失又は破損した場合は、直ちに洲本市へ連絡し、その指示に従い適切に対処すること。
- 5 本人との居宅介護支援、居宅介護予防、施設サービス及び（介護予防）地域密着型サービス、（介護予防）特定施設入居者生活介護サービスの提供に係る契約関係が終了した場合その他情報提供に係る資料を所持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料（複写し、又は複製したものを含む。）を洲本市に返却し、若しくは提出し、又は確実に廃棄すること。
- 6 情報提供に係る資料について、本人からの提示の求め、又は洲本市から返却若しくは提出の求めがあった場合は、いつでも適切に対応すること。

以 上